

(再評価)

資料 2 - 3 - ②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成 26 年度第 3 回)

多摩川 直轄河川改修事業

平成 26 年 9 月 26 日
国土交通省 関東地方整備局

河川事業

平成23年度		再評価								
事業名(箇所名)	多摩川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局			
		担当課長名	森北 佳昭							
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、神奈川県川崎市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	水衛部対策、築堤、樋門、河道掘削、高水護岸等									
事業期間	平成24年度～平成42年度									
総事業費(億円)	約1,798	残事業費(億円)	約994							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川は、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を形成していると共に、年間約2,000万人が訪れる都市地域におけるレクリエーション・自然空間を有している。 ・このため、戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衛部対策等を進める必要がある。 <p>洪水実績： 昭和49年9月（民家19棟流出、浸水戸数：1,270戸）</p> <p><達成すべき目標></p> <p>戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堰対策、堤防整備、水衛部対策等を進める。（多摩川）</p> <p>戦後最大の昭和57年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、水衛部対策等を進める。（浅川）</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16,843戸 年平均浸水軽減面積：261ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	34,460	C:総費用(億円)	1,676	B/C	20.6	B-C	32,784	EIRR (%)	59.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17,529	C:総費用(億円)	639	B/C	27.4				
感度分析	備考		<p style="text-align: center;">残事業(B/C) 全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%～-10%) 24.9 ～ 30.4 18.7 ～ 22.8</p> <p>残工期(-10%～+10%) 26.2 ～ 28.7 20.2 ～ 20.2</p> <p>資産(-10%～+10%) 24.8 ～ 30.0 18.6 ～ 22.5</p> <p>当面の段階的な整備(H24～H30): B/C=74.9</p>							
事業の効果等	・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水である昭和49年9月洪水（多摩川）、昭和57年9月洪水（浅川）を安全に流下させることができる									
社会経済情勢等の変化	<p>・多摩川流域では沿川に資産が蓄積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起りやすい状況である。</p> <p>・さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足している。</p> <p>・また、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えらる。上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。</p>									
事業の進捗状況	・多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めている。また、フォローアップの取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者及び共同事業者との調整を十分に行い実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや採掘土を再利用する等のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、さらに多摩川下流部においては超過洪水対策が引き続き必要であることから、引き続き本事業は、継続が妥当と考える。</p> <p>・氾濫被害ポテンシャルが大きい多摩川下流域を洪水から防御するため、多摩川直轄河川改修事業により早期に整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ることが重要と考える。</p>									
	<第三者委員会の意見・反映内容>									

特に意見なし。

<神奈川県の見解・反映内容>

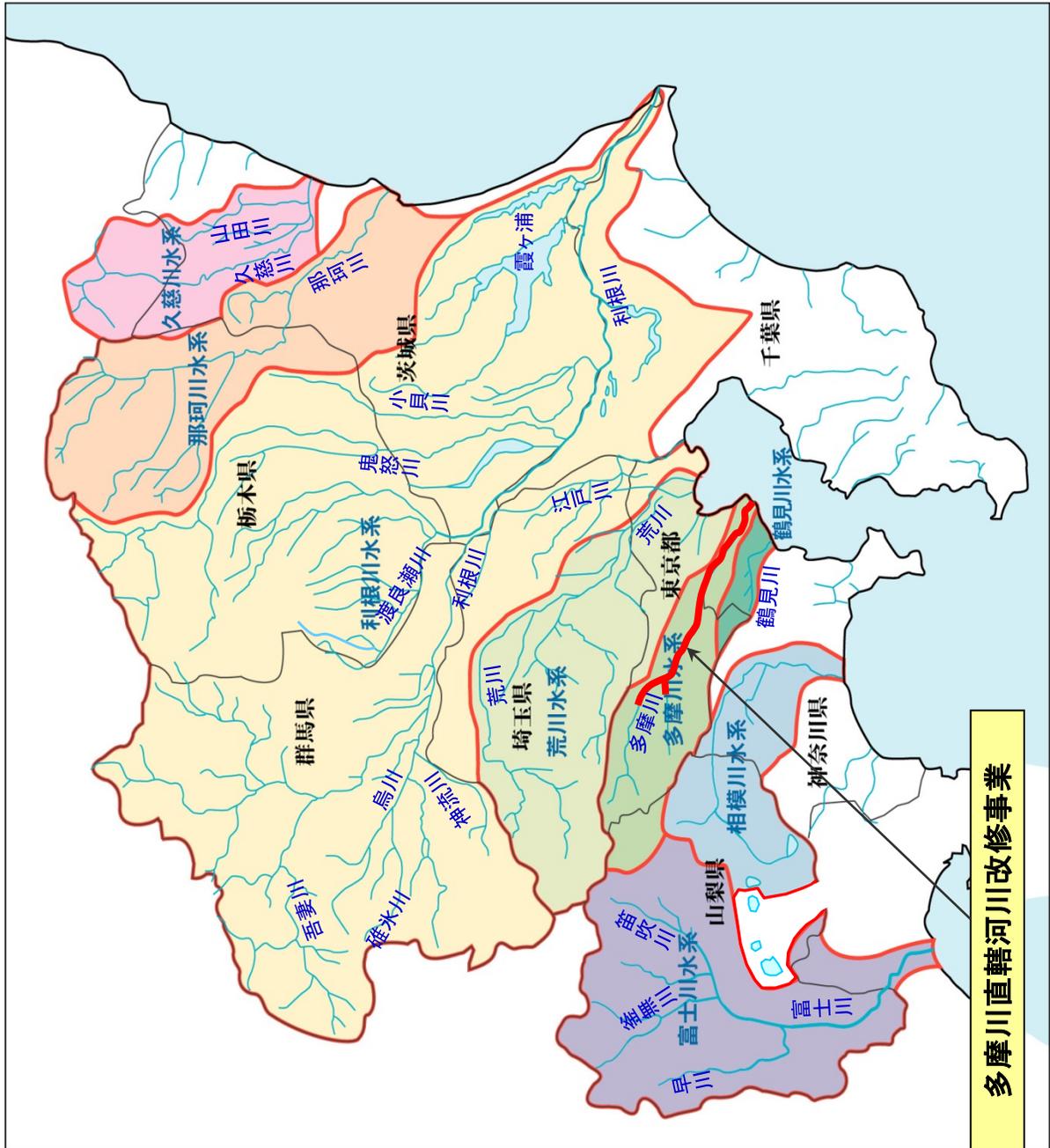
- ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。
- ・今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。
- ・また、高規格堤防の事業や東日本大震災を踏まえた河川の津波遡上対策等の検討を進められたい。

その他

<東京都の見解・反映内容>

- ・都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実態や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。
- ・河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図り、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願う。

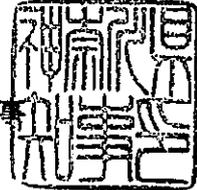
事業位置図



河第80号
平成26年9月17日

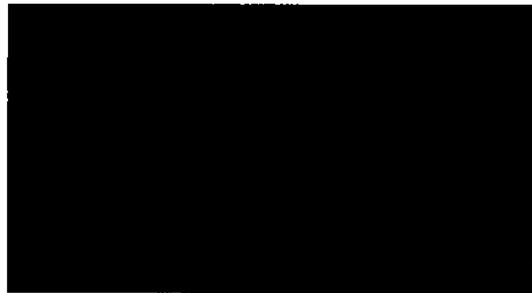
国土交通省
関東地方整備局長 殿

神奈川県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成26年9月5日付け国関整企画第130号で意見照会のありました標記のことについて、別添のとおり回答します。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	神奈川県知事の意見
多摩川直轄河川改修事業	継続	別紙、意見のとおり
相模川直轄河川改修事業	継続	別紙、意見のとおり

※貴県の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

意見

○多摩川直轄河川改修事業

・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。

・今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。

○相模川直轄河川改修事業

・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。

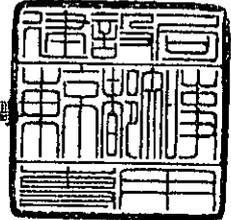
・今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。



26建総企第296号
平成26年9月11日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

東京都知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成26年9月5日付国関整企画第130号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	東京都知事の意見
荒川直轄河川改修事業	継続	<p>過去の被害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>
多摩川直轄河川改修事業	継続	<p>都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の被害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図ること。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。